

=== 【研修番号 32】 ===

*テーマ：メンタルヘルスを保つ上で重要な睡眠覚醒障害の基礎知識

*日 時：平成30年10月22日（月） 14：00～15：30

*会 場：メートプラザ 1F多目的室（佐賀市兵庫北3丁目8-40）

*講 師：門司 晃 相談員

=== 【研修番号 33】 ===

*テーマ：体に優しいお酒の飲み方 職場における肥満対策

*日 時：平成30年10月26日（金） 14：00～15：30

*会 場：サンメッセ鳥栖 大会議室1（鳥栖市鳥栖町1819）

*講 師：岡田 倫明 相談員

=== 【研修番号 34】 ===

*テーマ：職場における粉じんの概要と対策

*日 時：平成30年10月30日（火） 14：00～15：30

*会 場：メートプラザ 1F多目的室（佐賀市兵庫北3丁目8-40）

*講 師：松尾 繁 相談員

◎お申し込みは、下記リンク先ホームページのオンライン申込フォームから直接か、FAX申込書の送付によりお申込みください。

<研修会申込みリンク先>

▼佐賀産業保健総合支援センターHP 「研修会のご案内」

（産業医研修会） <https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/21/>

（産業保健研修会） <https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/22/>

▼オンライン申込ページへのリンク

<https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/48/>

▼FAX申込用紙PDFダウンロードリンク

<https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/82/>

2. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省他）

◆佐賀県最低賃金の引き上げ ～平成30年10月4日から「762円」に～

1 佐賀労働局長（菊池泰文）は、平成30年8月24日（金）、「佐賀県最低賃金」について時間額762円（引上げ額25円、引上げ率3.39%）とする改正決定を行い、平成30年9月4日（火）、官報公示しました。

これにより、佐賀県最低賃金は、平成30年10月4日から「762円」に引き上げられることが確定しました。

2 佐賀県最低賃金は、佐賀県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に対して適用されます。

3 今後、佐賀労働局では、改正後の佐賀県最低賃金について、県内の事業場や労働者に

広く周知するとともに、その履行確保を図っていくこととしています。

◎詳細はこちらから。

▼佐賀労働局HP

<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/content/contents/000296628.pdf>

◆「過重労働解消のためのセミナー」（厚生労働省委託事業）開催のご案内

9月より全国47都道府県で、「過重労働解消のためのセミナー」（厚生労働省委託事業）が開催されています。

【佐賀県での開催日程】

*日 時：10月30日（火）14：00～16：30

*会 場：佐賀市文化会館（大会議室）

◎詳細、お申込みはこちらから。

▼東京リーガルマインドHP

<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

▼セミナーリーフレット

<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/content/contents/000296078.pdf>

3. お知らせ

◆労災疾病等医学研究普及サイトのご案内 【労働者健康安全機構】

平成30年7月から新たな研究を開始しました

当機構では、労働災害の発生状況や行政のニーズを踏まえ、労災補償政策上、重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組んでいます。

今年度は、平成30年7月から新たに9つの研究テーマを設定し、継続中の「メタボローム」テーマを含め、3領域10テーマの労災疾病等医学研究・開発に取り組んでいます。

労災疾病等医学研究普及サイトに各研究テーマの研究代表者が作成した研究計画の概要を掲載しておりますので、ぜひとも御覧ください。

新たに開始した研究テーマ【3領域10テーマ】は以下のとおりです。

1 労災疾病等の原因と診断・治療

●運動器外傷機能再建 ●職業関連癌

2 労働者の健康支援

●生活習慣病 ●メンタルヘルス ●メタボローム（平成29年10月開始）

●医療従事者の安全 ●勤労世代肝疾患 ●早期復職

3 労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化

●じん肺 ●アスベスト

◎詳細はこちら。

▼労災疾病等医学研究普及サイト

<http://www.research.johas.go.jp/new30/>

◆北海道胆振東部地震被災者のための専用電話相談窓口の設置 【労働者健康安全機構】

北海道胆振東部地震で被災者された方（事業者、労働者及びその家族等）からの下記相談等に応じるため、専用電話相談窓口を開設しました。（開設：9月14日（金）～）

（1）メンタルヘルスに関する相談対応について

名称：「北海道胆振東部地震被災者のための心の相談ダイヤル」

開設時間等：平日 10時～17時（土日祝日除く）

電話番号：0120-202-518（全国统一フリーダイヤル（無料））

（2）健康に関する相談対応について

名称：「北海道胆振東部地震被災者のための健康相談ダイヤル」

開設時間等：月・水・金曜日 13時～17時（祝日除く）

電話番号：0120-401-281（全国统一フリーダイヤル（無料））

◎詳細はこちらから。

▼労働者健康安全機構HP

https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/20180914_hokaido_zisin.pdf

◆働き方改革関連セミナーの開催（佐賀県社会保険労務士会）のご案内 <入場無料>

以下のとおり、「働き方改革関連セミナー（3回シリーズ）」（社会保険労務士制度創設50周年記念事業）が開催されます。 ※第1回は終了しました。

【第1回】：9月13日（木） グランドはがくれ

（演題）①働き方改革総論、②人材不足への対応

【第2回】：10月18日（木） 千代田館

（演題）①働き方改革の目的（生産性の向上）

②仕事と生活の両立支援

（講師：当センター両立支援促進員（吉村多恵子）、佐賀労働局）

【第3回】：11月15日（木） 千代田館

（演題）賃金と労働時間

★時間は各日 13：30～17：00（開場13：00）

★定員は各日 100名（先着順）

★入場無料

◎詳細、お申込みはこちらから。

▼佐賀県社会保険労務士会

http://sr-saga.com/publics/index/1/detail=1/b_id=5/r_id=355#block5-355

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員などが対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野：相談例】

- 産業医学 : 健康診断の事後措置、職業性疾病の予防対策、職場巡視の方法
- 労働衛生工学 : 作業環境の維持管理と改善の方法、測定機器の扱い方
- メンタルヘルス : 職場におけるメンタルヘルスの進め方
- 労働衛生関係法令 : 労働安全衛生法など関係諸法令の解釈
- カウンセリング : 職場における指導・相談の進め方
- 保健指導 : 勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方
- 治療と仕事の両立支援 : 医療機関と連携した両立のための職場環境の整備等

★独立行政法人労働者健康安全機構は、無料情報誌「産業保健 21」を年 4 回発行しています。
 講読ご希望の方はメールでお知らせ下さい。 送料無料で発送いたします。

★メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら sanpo41-8@sagas.johas.go.jp まで)

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]
 新アドレス[]

◇∞∞∞◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター
 〒840-0816 佐賀市駅南本町 6 - 4 佐賀中央第一生命ビル 4 階
 T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

- ホームページ <https://www.sagas.johas.go.jp>
- Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇